

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
閑静な新興住宅地の中にあり、バリアフリーの生活を基本に建てられた建物は、玄関には花が置かれホーム内は掃除の行き届いた家庭的な雰囲気がある。入居者一人ひとりを尊重し、常にその人に合った介護ができるように取り組んでいる。アットホームケアグループの他のグループホームとも情報交換できる体制作りができており、ホーム長をはじめ職員が明るく前向きで、愛情いっぱい、温かみのある家庭的なホームを基本に、より良いホーム作りに努力している。	
特記事項(※優先順位の高い要改善点について)	
I	運営理念 理念はアットホームケアグループの全体のものであるため、それを基にあすみが丘独自のやさしさや温かみが伝わるように理念を具体化していく取り組みを行ってほしい。
運営理念	
II	生活空間づくり 全体的に入居者一人ひとりに合わせた暮らしができるように配慮しているが、居室に冷暖房が設置されておらず、入居者個人が石油ストーブなどを置く事で室内の温度を保っている。器機の安全性を含め入居者への身体的配慮など、今後ホーム全体の空調管理を個々の入居者や家族の判断に任せるだけでなく、自己管理できない入居者も含め全員が快適に生活が営めることができるような支援を検討してほしい。
生活空間づくり	
III	ケアサービス 個別記録とホーム全体(管理日誌)の記録がそれぞれきちんと管理されているが、一緒に紙面になっているため、その人の全体像が分かりにくく、重複した記録も見受けられる。今後職員の書類や申し送りなどへのサインの徹底・議事録の作成などに取り組むことでホームで実践されていることが明確化され、ケアの改善にも繋がるのではないかと。また、緊急時の職員の不安削減の為、研修の継続や支援のあり方についても、検討してほしい。遠方で生活する家族との情報交換を含め、再度、日々の生活情報を聞き取りケアに活かして欲しい。
ケアサービス	
IV	運営体制 人事考課などを取り入れ、職員の評価基準はできている。ホームでの内部研修・グループ全体の研修・県や市の外部研修を計画立案し、積極的に研修に参加できる体制や、職員のストレスの軽減に対する取り組みなどについても検討してほしい。危険物の管理方法や配置場所の安全性の確認、事故後の報告やその後の対策については職員間で共有してほしい。今後、自己評価は各ユニットごとに行い、それぞれの改善に向けての課題を明確にする努力が望まれる。地域や家族との関わりについては、例えばあすみが丘独自のホーム便りなどを発行したり、イベントなどへの呼びかけを積極的に行っていくことにより更なる交流や連携が進むよう期待したい。
運営体制	

分野・領域		項目数	「できている」項目数
		外部評価	
Ⅰ 運営理念			
①	運営理念	4項目	4
Ⅱ 生活空間づくり			
②	家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③	か	6項目	5
Ⅲ ケアサービス			
④	ケアマネジメント	7項目	5
⑤	介護の基本の実行	8項目	6
⑥	日常生活行為の支援	10項目	9
⑦	生活支援	2項目	2
⑧	医療・健康支援	9項目	7
⑨	地域生活	1項目	0
⑩	家族との交流支援	1項目	0
Ⅳ 運営体制			
⑪	内部の運営体制	10項目	4
⑫	情報・相談・苦情	2項目	2
⑬	ホームと家族との交流	3項目	3
⑭	ホームと地域との交流	4項目	1

2. 評価報告書

項目番号 外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム（以下「グループホーム」という。）に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム（以下「ホーム」という。）の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			玄関・休憩室等に明示されており、職員がいつでも見られるようになっている。また、申し送り等で日常的に話している。	系列グループ全体の理念であり、これを基本にあすみが丘独自の理念を具体化することを期待したい。
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関に明示されており、すぐに目に付き分かりやすい。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書を基に口頭と文書で説明し、同意がなされている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。（ホームの説明会、ホーム便り等）	○			グループ全体で広報誌を発行し、地域への理解を得られるように努めている。	新興住宅地のため、これからさらに啓発し地域でのグループホームの理解を深めていく働きかけを検討してほしい。
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。（玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等）	○			玄関に草花が配置され、自然な感じで家庭的な雰囲気がある。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			玄関には入居者の外出時の写真などが貼られている。テーブル・椅子等は家庭的で温かみのあるものを利用している。	

千葉県 アット・ホームケアあすみが丘

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			入居者の個性性に合わせて、一人ひとり自由に過ごせる椅子やテーブルなどが置かれ、それぞれにあった居場所が確保できている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室には家具や大切な仏壇など、個々に合った生活用品が持ち込まれている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
		2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			浴槽・トイレ・手洗い場など入居者の身体に合わせ、安全に生活が送れるよう配慮している。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室のドアの名札やトイレに、利用者が混乱を起こさないように、さりげなく表示が付けられている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			自然な感じの静けさがあり、入居者が落ち着いて暮らしている。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。		○		臭いや空気のおどみはない。ホームの冷暖房設備はリビングと廊下のみで、温度計は設置されているが、居室の温湿度管理は入居者に任されているため、ホームとして適切な対応が望まれる。	建物の生活空間全体が利用者にとって快適なものか、また、居室に持ち込まれている石油ストーブなどの使用の安全性など、これを機会に、身体の不調化も視野に入れながら、ホームとしての管理体制を再度検討してほしい。
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			手作りのカレンダーや文字盤の大きな時計などが、利用者自身で確認できる位置に配置されている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			車椅子の入居者でも掃除ができるように、状況に合わせて物品を用意している。編み物なども今後はできるように検討している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			5	1	0		

千葉県 アット・ホームケアあすみが丘

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			包括的自立支援プログラムでアセスメントを行い、入居者に合わせて個別に介護計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護記録と介護計画を同じファイルに綴じ、申し送りなどを通して統一されたケアが行えるようにしている。また、休憩室に置いて、いつでも職員が記録を見られるようにしている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者や家族と相談しながら作成している。なお、独居であった入居者や遠方の家族が多く、介護計画の作成に苦労している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			事前に個々に見直しの日程を書き出し、状況の変化に応じた対応を含め、3ヶ月毎に実施している。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別の記録があり、入居者一人ひとりの状態の記録をしている。	健康状態や食事量など、入居者全体の状態と経過がわかるように、再度記入し易い様式を検討してほしい。
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。		○		常に口頭で申し送りが密に行われている。申し送りノートは作られているが、職員全員に確実に情報伝達できていることを確認するしくみがない。	職員全員に情報がもれなく伝達されているか、確認できるサインやチェック方法を検討し実行してほしい。
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○		月に1回会議は行われている。会議録の整備が望まれる。	毎月定期日を決め、日時・メンバー・内容など明確に記した会議録が残されるシステム作りを検討してほしい。
ケアマネジメント 7項目中 計			5	2	0		

千葉県 アット・ホームケアあすみが丘

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人ひとりのその人らしさを大切にし、尊重をしている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員は常に笑顔でおだやかな態度と優しさで接し、入居者は安定した生活を送っている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			他の施設や病院からの入居者が多いが、積極的に生活歴等の情報収集に努めている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			統合失調症など対応困難な入居者も含め、一人ひとり自由に自分のペースで暮らせるよう配慮している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			自己決定ができる入居者には散歩・買い物など支援しているが、意思表示が困難な入居者への対応に更なる配慮が望まれる。	日々の中で表情や全身での反応を注意深くキャッチしながら、意図的に引き出す取り組みを積極的に行われるよう期待したい。
27	35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			一人ひとりの日常生活動作(ADL)に合わせて自然な対応で支援している。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束を行わないことを理解しており、拘束はしていない。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			出て行ってしまう入居者がいると、鍵を掛けている。	出て行く気配を職員が見落さない、見守りの連携プレーなどで利用者の関心を逸らすような工夫が強化され、少しずつ施錠の回数が軽減できるように取り組んでいってほしい。
介護の基本の実行 8項目中 計			6	2	0		

千葉県 アット・ホームケアあすみが丘

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居者一人ひとりの茶碗や湯のみ、箸などは自分のものを使っている。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしいような盛り付けの工夫をしている。	○			入居者の身体の状態に合わせ、普通食・お粥・キザミ食・ミキサー食などで対応している。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。	○			月1回栄養士の指導を受けており、栄養管理ができています。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			全介助の入居者もいる。一人ひとりの状態に合わせ、食事ができるよう支援や配慮をしている。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄パターンを把握し、布パンツ・リハビリパンツ・パット・オムツなど入居者の状況に合わせた使い分けができています。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			さりげない介助を心掛け、失敗のないように声かけをしている。失敗しても他の入居者には気付かれない配慮をしている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)		○		入浴の時間・回数などはホーム側で決めている。一人ひとりの希望に合った支援が望まれる。	入浴拒否のある方の原因を探り、個々の生活習慣に合わせた入浴ができるよう支援することが望まれる。
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			職員に美容師がいるため、殆どの入居者はホーム内で行っている。外の理美容院を利用している方もおり、個々の希望に合わせて支援している。	

千葉県 アット・ホームケアあすみが丘

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者全員、髪の乱れや着衣の汚れはなく清潔である。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			安易に睡眠導入剤など使用せず、個々の睡眠パターンに合わせた支援をしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居者個々の金銭管理の力量に合わせ、家族と相談して同意のうえでやっている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食器洗い・掃除・調理の補助・洗濯物のたたみ方等、生活の楽しみや自ら必要性を感じられる場面作りをしている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			ホーム長が看護師であり、心身の変化や異常発生時には対応できている。また、医療機関とも連携している。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院した場合、医療機関と連携して早期退院に向けて取り組んでいる。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			月2回の往診により、入居者は検診・健康管理の指導を受けている。	

千葉県 アット・ホームケアあすみが丘

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			散歩や調理のお手伝い・掃除など、生活の中で自然な形で身体機能が維持できるように行われている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者間のトラブルがあった場合、速やかに職員が対応し、トラブルが大きくならないようにリビングの座る位置を変えるなど配慮している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)		○		歯磨き・入れ歯の手入れが朝・夕食後の2回である。	口腔内の清潔の重要性を職員全員が理解し、毎食後、清潔が保持できるよう支援することが望まれる。
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			医師の指示通り内服できるようにしている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		全ての職員が応急時の処置を十分理解して対応できる体制にはなっていない。	マニュアルを整備し、継続的な実技・研修・訓練をすることが望まれる。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			インフルエンザ等の予防接種も実施されており、感染症に対する検査も実施している。	
医療・健康支援 9項目中 計			7	2	0		

千葉県 アット・ホームケアあすみが丘

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)		○		新興住宅地ということもあり、買い物や散歩の機会はあるが、近隣への訪問や集会へ参加する機会はあまりない。	積極的に近所に遊びに行くことや集会に参加できる機会を作ることが望まれる。
地域生活 1項目中 計			0	1	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)		○		長期滞在の家族の訪問もあるが、住まいが遠方なため訪問の少ない家族などに対しても、訪問へのきっかけ作りが望まれる。	遠方の家族にもできるだけ訪問しやすい仕組みを作ることが望まれる。
家族との交流支援 1項目中 計			0	1	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。		○		法人代表とホームの管理者は、月1回の会議などでケアサービスの質の向上に向けて話し合い、共に取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。		○		入居者の受け入れや職員の採用に関して、具体的な職員の声反映されるような仕組みがない。	チームケアに取り組んで行く為にも、入居時の相談や現場職員の声反映できるシステム作りを検討してほしい。
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。		○		入居者の状況に合わせた職員配置やローテーションが組まれている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		人事考課は採り入れられているが、段階に応じてフォローアップの研修を受けられる環境にはなっていない。	年間計画を立てるなど、力量に合った研修が順次受けられるように、他のホームと情報交換しながら、受講し易い環境作りを検討してほしい。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○		職員は楽しく仕事をしている様子でストレスは特に見受けられないが、ホームとして職員のストレス解消策の仕組みの確立が望まれる。	定期的な面接・グループ間での交流・県内のグループホーム連絡会等へ積極的に参加できるような仕組みを作ることが望まれる。

千葉県 アット・ホームケアあすみが丘

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			グループホームに適した入居対象者であるか十分検討している。	検討しているメンバー等が記載されている紙面がないため、入居判定会議等を実施することが望まれる。
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居時には介護要約書を作成し、次の生活にスムーズに移行できるようにしている。	入居判定会議と目標退居判定会議を実施し、記録に残すことが望まれる。
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)		○		全体的に清潔や衛生は保持している。訪問時、入居者の手の届く洗面所に雑巾が干されていたのが気になった。	衛生的にも、認知しがたい入居者の為に雑巾は視野に入らない場所に干すなどの配慮がほしい。
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		○		一定の場所の保管はできているが、石鹼や消毒液などは入居者の手の届く所に置かれている。	保管マニュアルを作成し、現在認知できる利用者の今後のレベル低下も視野に入れ、再度安全性について検討してほしい。
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)		○		事故報告書は提出されている。フィードバックを行い再発防止に努めているが、検討された内容の明確な記録がない。	インシデント・アクシデントの基準を明確にし、報告書の書式や内容の見直しをすることが望まれる。
内部の運営体制 10項目中 計			4	6	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			サービスの改善に向けて、介護相談員や調査員の訪問を積極的に受けており、正確な情報を提供している。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書の中に窓口の情報記載があり、家族に説明している。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

千葉県 アット・ホームケアあすみが丘

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			月1回の利用者報告書により状況報告をしている。また必要時には電話などで相談したり、要望などを聞いている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）	○			月1回報告書をまとめ、介護状況や日常生活、また主治医からの助言などを家族に知らせている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上決めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			家族と相談して決めており、金銭の出納は家族に定期的に確認を受けている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		市町村とは連絡を取るよう心掛けている。まだ市町村事業等を積極的に受諾するまでには至っていない。	市町村担当者などに対し、ホームを理解し支援してもらえるよう積極的な働きかけをすることが望まれる。
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに來たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		近隣の小学生の訪問やボランティアによる演奏会などは受け入れている。今後は地域の人たちと積極的な交流をしていくことが望まれる。	ホーム便りや日常の暮らしぶり・イベントなどを活用し、交流の促進に繋がる仕組みを作ることが望まれる。
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）	○			近隣の理美容院・商店・消防署・警察署との連携など公的な施設への働きかけに努めている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）		○		ボランティアの受け入れ・家族の見学・相談は行っている。地域への還元については、今後、更なる努力を期待したい。	地域の研修や啓発の場に職員などが積極的に出てホームの成果を伝えるなどの仕組みや、利用者のプライバシーも考慮に入れながらホームを開放した取り組みが期待される。
ホームと地域との交流 4項目中 計			1	3	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。